

第10回長岡京市空き家等対策協議会（書面議決） 議事録要旨

令和3年2月4日付け通知で開催された長岡京市空き家等対策協議会書面会議の結果は、以下のとおりである。

1. 会議の成立

- 協議会委員12名のうち12名全員出席。

長岡京市空き家等対策の推進に関する条例第19条第2項の規定による半数以上の出席により成立。

2. 議事「長岡京市空き家等対策計画【第2版】（案）について」

令和2年12月21日～令和3年1月21日に実施したパブリックコメント後の長岡京市空き家等対策計画【第2版】について、委員から出た意見は次のとおりである。

そのほか、語句及び表現方法については、委員からの指摘を受け、修正している。

【協議内容】

（委員）

P.39 リフォーム工事に付随した中古物件の売買仲介手数料、設計費、登記費用などに長岡京市プレミアム付リフォーム工事券は、本当に利用出来るのか。

また、登記費用などは、ほとんどが登録免許税であるが、利用できるのか。

（事務局）

「売買仲介手数料、設計費、登記費用」に利用できることは、本市商工観光課及び長岡京市商工会に確認している。

しかし、混乱や誤解を招く可能性が高いこと、またこの欄は【利用例】の例示であることから「リフォーム工事に付随した中古住宅物件の売買仲介手数料、設計費、登記費用」の部分は削除し、「一般的なリフォーム工事、～耐震補強工事など」と修正する。

3. 議決の結果

- 賛成多数により可決